



ふじ

税理士法人原会計事務所  
原会計事務所だより



編集発行人  
税理士・行政書士  
ファイナンシャルプランナー  
宅地建物取引士  
ITコーディネーター

原 俊

本社 〒104-0032  
東京都中央区八丁堀4-13-1  
TEL:03-3552-5500(代) FAX:03-3552-5400  
市川支社 原行政書士事務所  
〒272-0815 千葉県市川市北方1-16-6  
TEL:047-333-6666(代) FAX:047-333-8811  
喫茶 相続相談カフェ  
TEL:047-333-3333-3344  
安藤会計支社 〒273-0002  
千葉県船橋市東船橋5-3-3  
TEL:047-424-5566(代) FAX:047-424-5744  
E-mail info@harakaikei.com  
URL http://www.harakaikei.com/

◆ 5月の税務と労務

5月

(皐月) MAY

3日・憲法記念日 4日・みどりの日 5日・こどもの日

- 国 税 / 4月分源泉所得税の納付 5月10日
- 国 税 / 3月決算法人の確定申告(法人税・消費税等) 5月31日
- 国 税 / 9月決算法人の中間申告 5月31日
- 国 税 / 6月、9月、12月決算法人の消費税等の中間申告(年3回の場合) 5月31日
- 国 税 / 個人事業者の消費税等の中間申告(年3回の場合) 5月31日
- 国 税 / 確定申告税額の延納届出による延納税額の納付 5月31日
- 国 税 / 特別農業所得者の承認申請 5月16日

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31				

地方税 / 自動車税・鉦区税の納付

都道府県の条例で定める日



**申請による換価の猶予** 国税を一時に納付すると事業の継続又は生活の維持が困難な場合、「申請による換価の猶予」を利用できる場合があります。その国税の納期限から半年以内に所轄税務署長に申請を行い認められると、原則1年間に限り納税が猶予されます。また、その間の延滞税の軽減や、財産の差押えが猶予されます。

# 法定相続情報証明制度

## 制度の概要

法定相続情報証明制度は、平成29年5月に始まりました。この制度は相続人の一人が、被相続人が生まれてから亡くなるまでの戸籍関係の書類や、その書類に記載されている内容に基づいて作成した法定相続情報一覧図を登記所に提出すると、登記官が内容を確認し、認証文が付けられた法定相続情報一覧図の写しが交付されるというものです。また、法定相続情報一覧図は法務局に保管されます。

この制度が始まった背景には、相続登記が行われないうまま放置されている不動産が増加し、所有者不明の土地問題や空き家問題の原因の一つとされていたことがあります。そこで、相続登記を促進することや、制度を利用する相続人に相続登記の必要性について説明をする機会をつくることを目的に、この制度が導入されました。また法定相続情報一覧図を、相続登記の申請手続きだけではなく、被相続人名義の預金の払い戻しなど様々な相続手続きに利用することで、手続きにかかる相続人と手続きの担当部署双方の負担を軽減することが、この制度のねらいです。

## 発行までの手続き

この制度は、亡くなった

方の相続人が申出人となって利用することができます。ただし、被相続人や相続人が日本国籍を有していないなどの理由で戸除籍謄抄本を提出できない場合は、この制度を利用することができません。逆に、被相続人名義の不動産がない場合でも、この制度を利用することはできます。なお申出人は、親族や弁護士、税理士などを代理人に選任して、手続きを依頼することも可能です。

制度を利用するにはまず、被相続人が出生してから亡くなるまで連続した戸除籍謄本や被相続人の住民票の除票、相続人全員の現在の戸籍謄抄本を取り寄せます。

取り寄せた書類の内容から、相続人を一覧にした図を作成します。一覧図には「図形式」と「列挙形式」がありますが、図形式の方が一般的のようです。

一覧図が作成できたら、取り寄せた書類と一緒に登記所に申し出をします。申し出をする登記所は、①被相続人の死亡時の本籍地、②被相続人の最後の住所地、③申出人の住所地、④被相続人名義の不動産の所在地のいずれかを管轄する登記所です。

申し出の際には、一覧図の写しの必要部数を申請します。もし追加が必要となった場合には、申出日の翌年から起算して5年間は、

再交付を受けることもできます。

## 利用の拡大

法定相続情報一覧図については、利用範囲が順次拡大されています。

まず、相続税申告に利用することができるようになりました。以前は相続税の申告書には、被相続人の全ての相続人を明らかにする戸籍謄本を添付する必要がありました。これが平成30年4月からは、「図形式」の法定相続情報一覧図を添付してもよいことになりました。ただし、被相続人との続柄については、戸籍上の続柄が一覧図に記載されているものに限られています。なぜなら、「子」だけでは実子か養子かの判別ができないからです。

また令和2年10月26日から、遺族年金や未支給年金、死亡一時金などの請求手続きなど、被相続人が亡くなったことによる各種年金手続きについて、亡くなった被保険者などとの身分関係を証する書類として、法定相続情報一覧図を使うことができるようになりました。ただし、被相続人の死亡に起因しない老齢基礎年金などの請求手続きには使用できません。また、寡婦年金の請求手続きも、婚姻期間の確認が必要なので、使用することができませんので、注意が必要です。

## タイムビジネスとは

コンピュータシステムやスマートフォンなどが普及している現代社会では、信頼のおける時刻情報が担保された情報通信基盤を整備することが重要です。そのためには「時刻配信サービス」と「時刻認証サービス」が必要になります。

総務省では平成15年度から、インターネット上で高精度に時刻情報を配信するとともに後ほどその配信経路や時刻精度を確認できる技術と、安全性や時刻精度が高いタイムスタンプを実現する技術の研究開発を進めてきました。この研究によって確立された技術を使って、民間事業者が行う時刻配信サービスや時刻認証サービスを、「タイムビジネス」といいます。

### タイムスタンプの必要性

パソコンなどで作成された文書（以下「電子文書」）は、容易に検索できることや遠隔地に転送できることなど、紙で作成された文書と比べて利便性の高いものであるといえます。しかし、紙で作成された文書（以下「紙文書」）よりも簡単に改ざんできることや改ざんされたことを後から検証することが困難であることなど、電子文書に特有の脆弱性を持っています。

電子文書に、紙文書と同等の法的効果を持たせる要件として、「見読性」、「完全性」、「機密性」、「検索性」が挙げられます。これらの要件のうち、完全性の確保



につながるものが「タイムスタンプ」です。

タイムスタンプの他に完全性を確保するものとして、「電子署名」があります。電子署名は、電子文書の「作成者」と「作成内容」を証明するものです。

これに対してタイムスタンプは、「作成日」と「作成内容」を証明するものです。電子署名は「実印の押印」、タイムスタンプは「郵便局の消印」や「公証制度に基づく確定日付」に近いイメージです。

### タイムスタンプの仕組み

タイムスタンプは、時刻認証局によって発行されます。まず利用者は、タイムスタンプを付けるデータのハッシュ値（そのデータ特有の値をいいます）を、時刻認証局に送ります。時刻認証局は、送られてきたハッシュ値に時刻情報を偽造できないようにして結合した、タイムスタンプトークンを利用者に送ります。

タイムスタンプがつけられたデータが改ざんなどを

されていないかについては、そのデータのハッシュ値を計算し、タイムスタンプに含まれているハッシュ値と比較することで確認することができます。これは、データに入力されている値が変わるとハッシュ値が必ず変わるという仕組みを利用しています。

またデータに入力されている値からハッシュ値を計算することは容易にできますが、ハッシュ値から入力値を再現することは、ほぼ不可能であることも、タイムスタンプの信頼性の高さにつながっています。

### タイムビジネス認定制度

デジタル社会の安全性や信頼性を確保するために、タイムビジネスは欠かせません。一般社団法人日本データ通信協会では、「タイムビジネス信頼・安心認定制度」を実施しています。

この制度は、総務省が2004年に策定した「タイムビジネスに関わる指針」に基づいて設けられた審査基準を満たしている時刻配信・時刻認証業務を認定する制度で、2005年2月から運用されています。

総務省の指針では、配信する時刻は原子時計のように精度の高い時計を用いることや、時刻認証業務の利用者の確認とその利用者が有するデータに対して認証業務を行うことなどを、タイムスタンプに対して求めています。この指針に基づいた基準を満たすことで、タイムスタンプの安全性や信頼性が確保されています。

## 激甚化する豪雨と被害を減らす取り組み

平成30年7月豪雨や令和元年東日本台風に伴う豪雨災害など、大雨による災害が頻発しています。この傾向は日本だけではなく世界各地で発生しており、地球温暖化による影響が大きいようです。

空気は、気温が高くなるとより多くの水蒸気を含むことができます。そのため一般的には、気温が高くなることでより多くの水蒸気を含んだ大気から、より多くの雨が降るようになります。実際に気象庁が測定したデータによると、上空約1,500mの空気中に含まれる水蒸気量は、増加傾向にあります。ただ、平成30年7月豪雨や令和元年東日本台風と地球温暖化との直接的な因果関係については、まだはっきりとわかっていません。

平成30年7月豪雨は、死者が200名を超えるなど、甚大な被害をもたらしました。

このような豪雨から被害を減らすため、気象庁では防災気象情報の伝え方を改善する取り組みを行っています。その当時の情報の伝え方については、①伝えたい危機感などが十分に感じてもらえない、②防災気象情報の活用がやりにくい、③気象庁の発表情報とそれ以外の防災情報の関連性がわかりにくい、④大雨特別警報の情報が理解されていない、という課題がありました。これらの課題を解決するために、気象庁では様々な取り組みを行っています。

例えば災害時には、気象防災対応支援チームを地方自治体に派遣してきめ細かい気象解説を行うことや、報道機関や気象キャスターと連携して情報利用の訓練を行うワークショップを実施しました。また聴覚に障害を持つ方への伝達が課題だった緊急時の記者会見では、手話通訳を導入しました。

大きな災害が起きるたびに新たな課題が明らかになりますが、技術の進歩によって防災気象情報の伝え方の改善が進められています。

## デバイスフィンガープリント

スマートフォンやパソコンなどの端末について、ネット上の行動を追跡する技術のひとつに「デバイスフィンガープリント」があります。

この技術は、端末(デバイス)の動作環境の特徴を、指紋(フィンガープリント)のように手掛かりにすることから、このような名前が付いています。

この技術で利用されている情報は、その端末で利用しているOSなどのソフトウェアに関する情報や、その端末のCPUなどのスペックに関する情報、その端末のIPアドレスなどのネットワークに関連する情報などが使われます。

これらの情報の一つ一つについては、同じ情報を持っているユーザーは何人もいますが、複数の情報を組み合わせることで、同じ情報を持っているユーザーを特定できます。この技術では、9割以上の精度で特定できるようです。

## アカデミー賞

世界最高峰の映画の祭典であるアカデミー賞は、1929年5月に最初の授賞式が行われました。世界三大映画祭のカンヌ映画祭(1946年)・ベルリン国際映画祭(1951年)・ヴェネツィア国際映画祭(1932年)よりも歴史の長い祭典です。

アカデミー賞には「オスカー」とも呼ばれ、受賞者にはオスカー像が送られます。このオスカーは誰をモチーフにしているのかについては諸説あるようですが、はっきりとわかっていないようです。

(原)